平成２４年（フ）第２６７２号
東京都目黒区碑文谷４丁目24番21―701号
セ・ジョリ都立大学
債務者　川島　敬司
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３号
栃木県那須塩原市錦町15番３号　ラ・フォンテーヌ302号
債務者　室井　敏明
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第５７９号
静岡県袋井市小山1461番地
債務者　大場　昭子
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２６４号
栃木県小山市立木1493立木ハイツ318、住民票上の住所茨城県筑西市幸町１丁目20番３号
債務者　関　　幸男
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１５４０６号
東京都中央区佃２丁目１―１―3011
債務者　手林　　直
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部奈々子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１０号
千葉県柏市新柏４丁目７番地の15
債務者　四元　康溥
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１５４５５号
千葉県柏市南逆井７丁目９―18
債務者　山本　三雄
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　眞彦
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１９号
静岡県富士宮市猪之頭198番地の６、前住所静岡県富士宮市猪之頭566番地の２
債務者　宮原　金作
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第６４９８号
大阪府豊中市千成町１丁目５番３号
債務者　後　　博仁
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７７３号
埼玉県所沢市大字山口1728番地の17
債務者　田中　英貴
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４２３号
仙台市太白区西中田１丁目15番31号、従前の住所仙台市太白区東中田１丁目24番71号
債務者　田村　美加
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６３４２号
大阪市東住吉区東田辺２丁目25―15　東文化２階、住民票上の住所滋賀県大津市梅林１丁目２番22号
債務者　杉本運送こと　杉本　一造
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４６６号
大阪市東住吉区南田辺１丁目10番23―504号
債務者　竹中　和彦
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　功一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９６３号
広島市安佐北区白木町大字市川2013番地
債務者　矢原　和子
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４０９号
山梨県甲府市国母４丁目３番40号
債務者　中島とも子
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３９８号
山梨県甲府市国母２丁目４番26号
債務者　望月　憲一
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係